（様式１）　新規評価総括表

事業種類	交通安全施設の整備	事業名	交通安全施設等整備（歩道整備）

建設部　道路管理課

番号	市町村名	（ふりがな） 箇所名	事業概要	全体事業費 （千円）	H26年度 事業費 （千円）	完了 予定 年度	箇所評価 必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	評点	部意見	行政改革課意見	現地調査	申請	採択	備考
1	辰野町	(主)下諏訪辰野線 平出上町	歩道設置工（両側） Ｌ＝200m Ｗ＝2.5m	200,000	20,000	30	40	6	8	4	24	82	大型車交通量も多く、既設の歩道は狭く、児童が危険にさらされているため歩道の整備が必要である。	現道の歩道は0.8mしかなく、安全性が確保されていないことから、必要性が高い。	○	○	○	
2	長野市	（一）三才大豆島 中御所線 大豆島東他	交差点改良工 Ｌ＝230m Ｗ＝14.0m	30,000	30,000	27	18	10	10	12	28	78	交通量が多いが右折レーンがないため、渋滞が発生している。今後更なる交通量の増加が見込まれることから、交差点改良の整備が必要である。	長野市の東環状線の一部。現道は右折車線がなく渋滞が発生していることから、重要性が高く、必要性も認められる。	○	○	○	
3	小諸市	(主)佐久小諸線 小原	歩道設置工（片側） Ｌ＝520m Ｗ＝2.5m	150,000	20,000	30	34	6	3	6	24	73	通学路に指定されているが、歩道がなく児童が危険にさらされているため、歩道の整備が必要である。	通学路に指定されているが、幅員が狭く、見通しが悪いことから、必要性が認められる。	○	○	○	
4	茅野市	(一)上槻木矢ヶ崎線 中道	歩道設置工（片側） Ｌ＝600m Ｗ＝2.5m	250,000	20,000	29	32	6	8	6	21	73	通学路に指定されているが、歩道がなく児童が危険にさらされているため、歩道の整備が必要である。	平成24年度通学路緊急合同点検において、当該路線が要対策箇所になったことから、必要性が認められる。	○	○	○	
5	高森町	(一)市田（停）上市田線 下市田	歩道設置工（片側） Ｌ＝850m Ｗ＝2.5m	300,000	21,000	30	28	6	8	8	21	71	歩道が未整備のため児童は町道を迂回し通学している。児童の安全な歩行空間を確保するため歩道整備が必要である。	沿線に小・中学校があるが現道に歩道がないことから、緊急性が認められる。	○	○	○	
6	飯山市	(一)曽根藤ノ木線 小境	歩道設置工（片側） Ｌ＝700m Ｗ＝2.5m	300,000	10,000	30	24	6	8	6	27	71	通学路に指定されているが、歩道がなく児童が危険にさらされているため、歩道の整備が必要である。	過去に重大事故が発生していることから、必要性は認められる。	○	○	○	
7	飯山市	(一)関沢小沼線 小沼～戸隠	歩道設置工（片側） Ｌ＝100m Ｗ＝2.5m	100,000	50,000	28	28	6	5	4	27	70	通学路に指定されているが、歩道がなく児童が危険にさらされているため、歩道の整備が必要である。	過去に重大事故が発生していることから、必要性は認められる。	○	○	○	
合　計			７箇所															